

『米子市まちづくりビジョン』改定におけるポイントについて

1「市民満足度」の測定・数値目標の見直し

- (1) 「市民満足度（定性的な指標）」を図る目的として、「地域幸福度（Well-Being）指標」を活用
- (2) 各エリアの滞在人数の数値化を図ることによる「にぎわいの把握」など、市域全体における数値目標を設定

2「少子化」「人材不足への対応」「DXの推進」分野横断課題に対する取組

- ・全線キャッシュレス化、コミュニティバス充実など路線バスの利用促進
- ・自動運転など先進技術導入によるバス運行の効率化
- ・福祉人材と地域の担い手確保、地域に応じた新たな住民自治の創造
- ・地域 DX とデジタルデバイド対策の推進
- ・探究学習や職場体験を通じたキャリア育成の充実と若者の将来的な地元定着の促進
- ・関係機関と連携した若者の起業・創業に係る支援
- ・中小企業の人材確保（設備投資支援、学び直し、ふるさと教育）
- ・関係機関・関係団体と連携した、多様な人（外国人等）が働ける環境整備等の促進
- ・移住に繋がる情報発信の充実（シティプロモーション動画の活用など）
- ・若者が定着するまちづくり、多様な生活様式に対応した移住支援の充実
- ・婚活イベントなどによる出会いの場づくり、結婚支援に関する情報発信 など

3 時代背景の変化等を踏まえた「基本目標」及び「基本方向」の見直し

(1) 基本目標の見直し

「交通基盤の充実と人が集うまちづくり」⇒「交通基盤の充実と歩いて楽しいまちづくり」に変更

【変更理由】

現在、「車中心」から「公共交通と歩行者中心」の空間へと転換し、人々が集い・憩い・多様な活動を繰り広げられる場へ生まれ変わらせる取組に重点化しており、今後も施策の柱となることから変更するもの。

「地産外商と所得向上のまちづくり」⇒「地産外商のまちづくり」に変更

【変更理由】

所得向上については、現在、全国的にフォーカスされ取組が進んでいるが、本市においては、まちづくりビジョン策定時（令和2年度）から先駆けて取り組んできたところであり、今後は「海外・県外への販路拡大支援」に繋がる取組等により一層注力することに伴い、表現を変更するもの。

(2) 基本方向の追加

- ・2-4 認知症施策の推進
- ・4-2 ナイトタイムエコノミーの創出
- ・5-4 町家の保存・活用の推進 など